

## 医療機関の紹介、治療の相談

かかりつけ医の診断を受けた方  
又はそのご家族が対象です。  
専門医療機関の紹介、  
肝疾患の診断・治療等に関する  
相談ができます。



### 相談先

長崎医療センターの  
『肝疾患相談支援センター』

☎ 0957-52-3121(代) FAX 0957-54-0292

長崎 肝疾患相談支援センター 検索



## 肝臓病を学びましょう

医師・管理栄養士・薬剤師・看護師による肝臓病  
教室が開かれています。  
お問い合わせは 長崎医療センター

## 災害時の注意点

普段から、内服している薬剤  
を予備薬として1週間ほどの  
余裕をもって処方を受ける  
などの備えが必要です。



- 非常持ち出し袋に「おくすり説明書など」を  
入れておきましょう。
- かかりつけ病院や薬局と連絡が取れない時  
は、長崎県感染症対策室や長崎医療センター  
に相談が可能です。

長崎県感染症対策室 ☎ 095-895-2466

長崎医療センター ☎ 0957-52-3121(代)

## B型肝炎給付金

### ◆国からの給付金

- 死亡、肝硬変重度、肝がん …………… 3,600万円
  - 肝硬変軽度 …………… 2,500万円
  - 慢性肝炎 …………… 1,250万円
- ※各病態の発症から提訴までに20年が経過した場合は、  
減額されます。
- 無症候キャリアは、給付金50万円と定期検査が  
無料です。かつ 定期検査手当が支給されます。

### ◆対象者

- ① 昭和23年～63年迄の集団予防接種で  
B型肝炎ウイルスに感染された方。
- ② 上記①の方から感染した子ども
- ③ ①又は②の方の相続人

★いちど「対象者」と認められれば、  
病態が進んだときにも給付金の  
「差額(追加給付)」を受給できます。



## 薬害肝炎(C型肝炎)給付金

フィブリノゲン製剤、第9因子製剤等の血液  
製剤でC型肝炎に感染された、いわゆる薬害  
肝炎の被害者の方々が対象です。

無料

### お問い合わせ・相談先

全国B型肝炎九州訴訟 長崎弁護団

☎ 095-825-2231 (平日9:00~16:00)

(発行) 全国B型肝炎九州訴訟 長崎弁護団・原告団  
〒850-0876 長崎市賑町5-21 パークサイドトラヤビル401号  
崎陽合同法律事務所内

☎ 095-825-2231 (平日9:00~16:00) FAX 095-823-0616

2023年3月発行

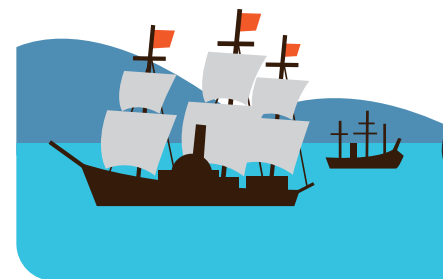
ご存知ですか?

# ウイルス性肝炎 患者さんに役立つ制度

ウイルス性肝炎は専門医による治療・検査を続ける事が大切です。  
その治療費助成や生活支援の制度をご紹介します。

あなたとあなたの  
大切な人のために

今こそ、受けよう!  
肝炎ウイルス検査



感染しても自覚症状がないため、重症化するまで気が  
つかないことが多い病気で、適切な治療を行わないまま  
放置すると、肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。

肝炎医療ナビゲーションシステム

検索



# ウイルス検査で陽性、慢性肝炎、肝硬変、肝がんの方への支援制度

## 初回精密検査費の助成

### ■対象者

市町、保健所又は委託医療機関といった行政が実施した検査、妊婦健診、職域検査、手術前検査で陽性と判断された方

### ■助成金額

検査に関連する費用



## 医療助成を受けていない方への定期検査費の助成

### ■対象者

- 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者
- 治療後の経過観察を含む

### ■助成金額：自己負担限度額(1回につき)

	慢性肝炎	肝硬変・肝がん
世帯の市町村民税(所得割)課税年額23.5万円未満	2,000円	3,000円
住民税非課税世帯に属する者	0円	0円

お問い合わせ先・相談先			
長崎県庁 感染症対策室	095-895-2466		
西彼保健所	095-856-5059	五島保健所	0959-72-3125
県央保健所	0957-26-3306	上五島保健所	0959-42-1121
県南保健所	0957-62-3289	壱岐保健所	0920-47-0260
県北保健所	0950-57-3933	対馬保健所	0920-52-0166

## 発症された方への医療費の助成

### ■対象医療

- B型肝炎：核酸アナログ製剤
- B型・C型肝炎：インターフェロン治療  
※ B型肝炎は再度の投与が可能です。
- C型肝炎：インターフェロンフリー治療

### ■助成金額：自己負担限度

世帯の市町村民税(所得割)課税年額	自己負担限度額(月額)
23.5万円以上	20,000円
23.5万円未満	10,000円

## 重度の方への入院・通院の助成

### ■対象者

肝がん・重度肝硬変で入院・通院の場合には、医療費の助成が受けられます。

### ■要件

- 年収約370万円以下
- 入院
- 通院(分子標的薬・肝動注の化学療法・粒子線治療)  
※ 粒子線治療は令和5年度追加予定

### ■助成金額：自己負担額は1万円/月

肝炎対策について  
もっと知りたいときは

肝炎対策 長崎県

検索



## 生活支援制度

### ◆障害年金

年金額のイメージ

- 1級 介護なしで日常生活が出来ない方  
⇒年97.2万円+障害厚生年金
- 2級 日常生活が困難で労働収入が得られない方  
⇒年77.7万円+障害厚生年金
- 3級 労働に著しい制限のある方  
⇒年58.3万円～(厚生年金だけの制度)

まずは、医療機関のソーシャルワーカーや社会保険労務士(有料)など専門家にご相談ください。



### ■申請先 お近くの年金事務所

### ◆身体者障害手帳

医療助成、年金、税法上の優遇処置、公共交通割引等の福祉助成が受けられます。

### ■対象者

- 肝硬変の方
- 肝臓移植を行った方

### ■相談先

- かかりつけの医師
- 市町の障害福祉窓口



## がん向き合うための役立つ情報

### サポートブックながさき

活用できる制度や相談窓口等の情報が満載の冊子です。

【お問い合わせ先】

長崎大学病院がん診療センター  
TEL.095-819-7779

サポートブックながさき第5版

検索

